

ケーブルテレビがやってくる

「ケーブル」のこれから

4 VOL.

情報政策課 ☎576-2312
 ケーブル・ウィンディ ☎0120-806170

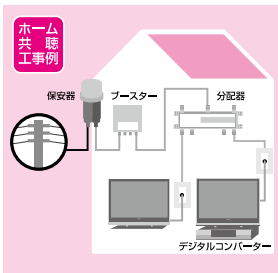
10月7日(火)から本年度整備予定の岡崎地区で説明会を実施しています。説明会の中で特に多く出されている質問が**ケーブルテレビの工事内容・方法**についてです。

ケーブルテレビの工事には、大きく分けてテレビ工事、インターネット工事の2種類があります。それぞれの工事の中でもいくつかの方法がありますが、今回はその中でも代表的な工事内容を紹介します。皆さんのお宅の状況によって、工事内容が変わる場合があります。詳しくは、ケーブル・ウィンディへお問い合わせください。

テレビ工事

①ホーム共聴工事例
 現在ご利用のアンテナ線(宅内線)をそのまま使用する工事です。アンテナからケーブルテレビへ受信を切り替えます。まずは、屋外でアンテナ線から

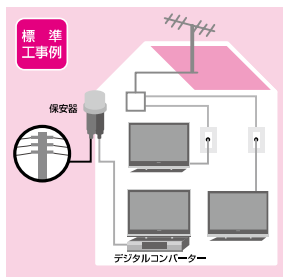
ケーブルテレビの線に切り替え、宅内にあるテレビ設備の集合場所であるブースターや分配器を設置します。そこから各部屋へ信号を送り、デジタルコンバーターの接続してあるテレビでは多チャンネル放送を、接続してないテレビでは静岡県のNHK、民放、およびコミュニティチャンネルをご覧いただけます。



※宅内配線によっては、ホーム共聴工事が実施できない場合があります。

②標準工事例

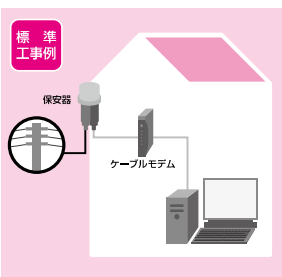
現在ご利用のアンテナ線とは別に新しくケーブル線を配線する工事です。アンテナはそのままで、多チャンネル放送を見たい部屋に配線を行い、デジタルコンバーターを設置します。その他の部屋のテレビは、今までどおりアンテナ受信でご覧いただけます。



※ケーブル線を宅内に入線するためには、エアコンダクトを利用します。エアコンダクトがない場合には、壁面に穴をあけることとなります。※集合住宅では、工事ができない場合があります。

インターネット工事

インターネットの標準工事は、パソコンを置く部屋へ直接配線して、モデムを設置します。



※既存の穴(エアコンダクト)がない場合には、壁面に穴をあけることとなります。

※集合住宅では、工事ができない場合があります。※LANカードやLANケーブルの用意、およびルーターやハブなどの機器設定・インストールは、皆さんのご負担で行っていただきます。※宅内の状況によっては、テレビのホーム共聴工事を利用したインターネット工事も可能な場合があります。

ケーブルテレビ施設設置工事のお知らせ

現在、市内各所でケーブルテレビの施設設置工事を行っています。工事車両の通行などでご迷惑をおかけします。ご協力をお願いします。

75歳以上の皆さんの医療保険

後期高齢者医療制度

保険料の納付方法

後期高齢者医療制度の保険料は、原則として年金からの引き落としで納付していただきます。例外として保険料が、年金から引き落としされない人、年金引き落としから口座振替への変更を希望する人は、次の点に注意して保険料を納付してください。



保険料が年金から引き落としされない人

次のいずれかに該当する人は、その年度の保険料の一部、または全部を現金か口座振替で納付していただきます。

- 75歳に到達し、後期高齢者医療制度に加入した人(初年度のみ)
- 年度途中で保険料に変更があった人
- 引き落としの対象となる年金額が年間18万円以下の人
- 後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計が、引き落としの対象となる年金額の2分の1を超えてしまう人
- 年金の受給資格などに変更があった人



- 後期高齢者医療に加入する直前まで社会保険に加入していた人(平成20年度のみ)
- 74歳以下で障害認定を受けている人(平成20年度のみ)
- 年金引き落としの中止を申し出た人(下の項目を参照)
- 市外転出などの異動があった人など

【口座振替の注意点】

後期高齢者医療制度の保険料を口座振替で納付するためには、新たに金融機関へ届け出る必要があります。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人も同様に届け出が必要です。

保険料が年金から引き落としされる人で口座振替に変更したい人

次の①②どちらかの条件に当てはまる場合には、年金からの引き落としを中止し、口座振替に変更することができません。

- ①これまで2年間、国民健康保険税の滞納がなかった世帯主が本人名義の口座から振り替えをする場合
- ②公的年金収入が180万円未満の人で、配偶者や世帯主が本人に代わって配偶者や世帯主の口座から振り替えをする場合

【口座振替のメリット】

所得税や住民税が非課税の人には、②の条件で口座振替をする、支払った保険料を配偶者、または世帯主の所得控除に使うことができます。このため、配偶者、または世帯主が所得税や住民税を課税されている場合には、世帯として節税になります。